

## 堺市自治連合協議会 令和6年9月定例会

### 1. 依頼案件

- |                                                            |         |
|------------------------------------------------------------|---------|
| (1) 第50回記念堺市民オリンピックの大会ポスターの掲示依頼及び今後の予定について<br>【広報さかい9月号掲載】 | (スポーツ部) |
|------------------------------------------------------------|---------|

第50回記念堺市民オリンピックについて、令和6年5月2日(木)の堺市自治連合協議会定例会にてご案内したとおり、10月14日(月・祝)「スポーツの日」に開催いたします。

大会開催に向けて、参加者の募集など皆様方には多大なるご尽力をいただいておりますことを改めて深く感謝申し上げます。

今回の記念大会がより盛大なものとなるよう大会の告知ポスター(実物B3サイズ)を作成いたしましたので、貴校区の掲示板へのポスター掲示にご協力のほどよろしくお願いいたします。また、今後の予定につきまして、下記のとおりお知らせします。

なお、大会当日の各校区テント設置は、安全面を最優先事項とし、なるべく平坦な場所に設置する予定です。それに伴い、テント後方の通路が狭くなっており、混雑緩和のため、各校区の利用推奨出入口を記載しておりますのでご案内いただけますと幸いです。

今年度の大会が開催される前ではございますが、第51回(令和7年度)大会以降について、堺市民オリンピック委員会において議論を重ね、一定の方向性がまとまりましたのでご報告いたします。

堺市民オリンピックがスポーツに親しめる好機となり、地域交流の促進、活性化につながるよう努めてまいりますので、引き続きご理解・ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

|             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| 8月30日(金)    | 各校区の指定送付先へ大会告知ポスターを発送済          |
| 9月2日(月)     | スポーツ推進委員へ大会プログラム等(参加者全員分)発送済    |
| 9月6日(金)     | 各区自治連合協議会定例会にて校区代表者へ大会プログラムの配付  |
| 9月下旬        | スポーツ推進委員会総会(大会に関する内容は校区代表者へも郵送) |
| 10月14日(月・祝) | 大会当日                            |

問合せ・・・TEL228-7437 スポーツ推進課

- |                                                              |             |
|--------------------------------------------------------------|-------------|
| (2) 令和6年度(第78回)共同募金運動及び歳末たすけあい運動へのご協力について<br>【広報さかい10月号掲載予定】 | (堺市社会福祉協議会) |
|--------------------------------------------------------------|-------------|

本年度も「つながりをたやさない社会づくり」をめざし、10月1日から全国一斉に第78回共同募金運動が展開されます。

共同募金運動は、社会福祉の充実を目的に募金運動を展開し、高齢の方、障害のある方、また、児童をはじめとするすべての人々が、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の民間社会福祉事業に有効活用し、地域福祉の向上に寄与することを使命と

しています。このような状況の中で、本会としてもこの募金運動を推進してまいりたいと考えております。

また、12月1日から31日までは「歳末たすけあい運動」を実施いたします。この運動は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開する運動です。

つきましては、本年も引き続き共同募金運動及び歳末たすけあい運動に可能な範囲での、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、各自治会の取り組みへのご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

問合せ・・・Tel232-5420 堺市社会福祉協議会

## 2. 事業説明案件

(1) 第72回堺市社会福祉大会の開催について

【広報さかい10月号掲載予定】

(堺市社会福祉協議会)

このたび第72回堺市社会福祉大会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

### 記

○日時 令和6年10月23日(水)

【第1部】式典 13:30～14:30

内 容：大会宣言、表彰状・感謝状の贈呈ほか

【第2部】堺市地域福祉フォーラム 14:30～16:00

テーマ：堺市における『こどもまんなか社会』を考える

○会場 堺市総合福祉会館 6階ホール

住 所：堺市堺区南瓦町2-1

最寄駅：南海高野線堺東駅

\*大変恐縮ではございますが、ご来場の際は公共交通機関のご利用にご協力くださいますよう、お願いいたします。

問合せ・・・Tel232-5420 堺市社会福祉協議会

(2) ①令和6年度大阪府内市町村防災対策協議会「令和6年度自主防災組織リーダー研修」について

②令和6年能登半島地震の被災地における災害対応状況について

(危機管理室)

①令和6年度大阪府内市町村防災対策協議会「令和6年度自主防災組織リーダー研修」について

同研修は、各地域における自主防災活動にお取り組みいただいている方々の技術の向上や知識の習得を通じて、地域防災力向上の一助となるべく、平成29年度から大阪府と泉北地域の4市町(和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町)が合同で実施しているものです。

このたび、同協議会より件名の研修会の案内がありました。

つきましては、参加をご希望される場合は、参加申込書にて **9月27日（金）まで（Web形式にあたっては9月25日（水）正午まで）** に堺市危機管理室までお申し込みください。

なお、今回の研修は Microsoft Teams を用いた Web 形式でも聴講することが可能ですが、「研修テキスト」や「研修修了証等の配布」がなく「聴講」のみとなりますので、原則会場での受講をお願いいたします。Web 形式による聴講をご希望される場合にも申込書にて同期日までにお申し込みください。

ご参加いただく方が多数いらっしゃる場合には、会場の都合上抽選となる可能性がございますので、ご理解とご協力賜りますようお願いいたします。

## ②令和6年能登半島地震の被災地における災害対応状況について

本市では令和6年能登半島地震において、被災地支援のため多数の職員を派遣しました。被災地での災害対応の経験を通じて、公助の見直しだけでなく、自助の推進と合わせ、地域と行政の協力体制の強化が大変重要であることを再認識したことから、避難所運営等の支援を行った輪島市における公助と自助・共助の役割と連携内容を中心に報告します。

市民の皆様の安全安心な生活を守るため、引き続きご支援ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

問合せ・・・Tel228-7605 危機管理課

### （3）堺市地域福祉計画策定に係る実態調査の実施について

【広報さかい11月号掲載予定】

（生活福祉部）

この度2026年度から2031年度（予定）までを計画期間とする次期堺市地域福祉計画策定の基礎資料とするため、地域福祉の推進に関する実態調査を実施いたします。

#### 1 目的

2026年度から2031年度（予定）を計画期間とする次期堺市地域福祉計画の策定にあたり、必要な現状や課題を把握し、計画策定のための基礎資料とする。

#### 2 調査概要（予定）

| 調査名称       | 調査対象                                            | 調査件数    |
|------------|-------------------------------------------------|---------|
| 堺市民への調査    | 市内に住民票を有する18歳以上（成人）の方<br>（※無作為により抽出）            | 約3,000件 |
| 福祉関連団体への調査 | 校区福祉委員会、民生委員児童委員連合会、<br>ボランティアグループ、地域福祉関連NPO法人等 | 約800件   |
| 専門機関への調査   | 高齢、障害、児童各分野に関連する専門相談機関等                         |         |

### 3 調査期間

令和6年11月～12月頃（予定）

### 4 調査方法

アンケート調査票を郵送により送付し、インターネットまたは返信用封筒により無記名で回答

### 5 主な調査項目

- ①集計、分析に必要な基礎情報（性別、年齢等）
- ②地域生活課題の把握と課題解決について
- ③地域福祉（高齢、障害、児童等各分野含む）の推進に関すること
- ④成年後見制度の利用に関すること
- ⑤再犯防止に関すること など

### 6 集計及び結果の公表

集計は民間委託で行い、後日取りまとめ後、貴協議会に報告するとともに、本市のホームページにて調査結果報告書を公表します。

問合せ・・・TEL228-0375 地域共生推進課

（４）区域区分及び用途地域等の変更に関する説明会の開催について

【広報さかい10月号掲載予定】

（都市計画部）

本市では、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分や用途地域等の変更に関する都市計画について素案を作成しました。つきましては、市民の皆さまを対象に説明会を開催しますので、ご報告いたします。

#### 説明会の日程

| 日時                 | 場所                 |
|--------------------|--------------------|
| 令和6年10月10日（木） 19時～ | 中区役所2階会議室（201・202） |
| 令和6年10月11日（金） 19時～ | 北区役所3階会議室（302）     |
| 令和6年10月12日（土） 10時～ | 東区役所2階会議室（201・202） |
| 令和6年10月12日（土） 15時～ | 堺市役所地下会議室1         |
| 令和6年10月15日（火） 19時～ | 南区役所2階会議室（201・202） |
| 令和6年10月16日（水） 19時～ | 美原区役所本館5階大会議室      |
| 令和6年10月17日（木） 19時～ | 西区役所地下1階会議室（A1・A2） |

問合せ・・・TEL228-8398 都市計画課

（５）令和6年度SMI美原ライン実証実験の概要について

【広報さかい10月号掲載予定】

（都心未来創造部）

令和6年度SMI美原ライン実証実験の概要についてご報告いたします。

## 1 実施期間

昨年度と同様の時期、期間を予定

令和6年10月7日(月)～12月20日(金)(予定) ※75日間

## 2 運行ルート

丹南南停留所を新設し、他交通との乗継利便性を図り、南河内地域との交通ネットワークを拡大

【ルート】 都心 ===== (大阪中央環状線、国道309号) === 美原区役所前

【停留所】 8箇所

## 3 運賃

昨年度と同様に南海バス(株)の正規運賃を適用

200円～550円

## 4 運行時間帯・所要時間・運行本数

SMI美原ラインの実施目的、令和5年度の通勤通学時間帯の利用状況、ドライバー不足の状況を踏まえて変更

【運行時間帯】 10時台～19時台

【所要時間】 片道38～60分 道路状況等により遅延する場合あり

【運行本数】 約1時間間隔(片道10本、計20本)

問合せ・・・Tel340-0417 SMIプロジェクト推進担当

## (6) 第6回近畿圏パーソントリップ調査の結果について

(交通部)

この度、近畿圏における人の動きを調査する第6回近畿圏パーソントリップ調査について、堺市における人の動きをとりまとめましたので、ご報告申し上げます。

## 1 実施目的

近畿圏パーソントリップ調査は、「人が、どんな目的で、どこからどこへ、どんな交通手段を利用して、何時ごろに移動したか」という日常の動きを調査するものです。

## 2 調査の概要

調査内容：世帯全員(5歳以上)の年齢・性別・住所・勤務先などと、指定された調査日における、すべての移動の出発・到着時間、交通手段、移動目的など

調査日：令和3年9月～11月(平日・休日各1日)

調査対象：近畿圏全域(2府4県)にお住まいの世帯を無作為に抽出し、世帯全員(5歳以上)を対象

配布数：468,786世帯(うち堺市15,940世帯)

有効回答数：98,577世帯(うち堺市3,324世帯)

調査主体：国土交通省近畿地方整備局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

### 3 調査結果（堺市における人の動き）について

詳細は堺市ホームページにて掲載

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/kotsuseisaku/kento/kanrencyosa/persontrip/pt731647.html>

問合せ・・・TEL228-7756 交通政策担当

#### （7）特殊詐欺対策機器無償貸与事業の実施について

~~【広報さかい10月号掲載予定】~~→【堺市ホームページへの掲載】に変更（市民生活部）

本市におきましては、急増している特殊詐欺の被害防止対策の一環として、特に被害が多い高齢者向けに、自宅固定電話機に取り付ける自動通話録音機の無償貸与事業を実施しますので、お知らせいたします。

また、地域活動の中で被害リスクが高い方がいらっしゃった場合は当該事業をお声かけいただきますよう、ご協力よろしくお願いします。

#### 【概要】

高齢者と関わる機会が多い団体等と連携して、予兆電話を受電したことがある対象者へアプローチ

市では、被害リスクがより高まる75歳以上で予兆電話を受電したことがある方を対象として、堺市自治連合協議会、地域包括支援センター、堺市民生委員児童委員連合会の方々と連携して、区役所で対応します。

＊開始時期：令和6年10月1日（予定）

＊貸与台数：850台（総貸与台数から警察貸与分を除いた台数）

＊特に優先すべき項目：☐ 一人暮らしをしている、又は日中1人になる  
☐ もの忘れがある

＊注意事項：緊急通報装置を使用している場合、併用すると、それぞれの機器が正常稼働しない可能性があるため、貸与できません

＊本市の被害状況：令和5年の市内被害件数は206件と過去最多で、被害金額も約4億6千万円と過去最高額になっています。また、今年1月から5月の被害状況は105件（速報値・前年同月比+10件）で、昨年度を上回る件数のため、引き続き注意が必要です。

＊参考：警察活動を通じて、特殊詐欺被害にあうリスクが高い65歳以上を対象として、警察官が自宅を訪問して本市の事業説明を行い、希望する場合に自宅固定電話へ取付けを実施します。（400台（市内6警察署合計）令和6年8月から順次開始）

|        |             |         |             |          |
|--------|-------------|---------|-------------|----------|
| 問合せ・・・ | TEL228-7082 | 堺区自治推進課 | TEL290-1803 | 南区自治推進課  |
|        | TEL270-8154 | 中区自治推進課 | TEL258-6779 | 北区自治推進課  |
|        | TEL287-8122 | 東区自治推進課 | TEL363-9312 | 美原区自治推進課 |
|        | TEL275-1902 | 西区自治推進課 | TEL228-7405 | 市民協働課    |

### 3. 報告案件

(1) 第 32 回中区区民フェスタの開催について

【広報さかい 10 月号掲載予定】

(中区役所)

本年の中区区民フェスタにつきましては、区民の親睦と連帯の輪を広げ、心のふれあう地域社会の実現を目的として、下記のとおり開催する運びとなりましたのでお知らせします。

ご多用のこととは存じますが、ぜひご来場賜りますようご案内申し上げます。

#### 記

1 名 称 第 32 回中区区民フェスタ

2 開催日時 令和 6 年 10 月 27 日 (日) ※雨天決行

原池公園会場 : 10 時 00 分から 15 時 30 分まで

ソフィア・堺会場 : 10 時 00 分から 15 時 30 分まで

10 時 30 分頃から原池公園会場 特設ステージにおいて実行委員長等による登壇及び挨拶を行います。

※各区校区代表者様のご登壇等は予定しておりません。

3 内容 (予定)

《原池公園会場》

総踊り、ステージ発表 (地域サークル、区内の高校等)、ブース出展 (地域、関係団体等)、ミニ S L、ふれあい動物園、子ども向け野球教室、高齢者向け講習会、景品抽選会、スタンプラリー、フリーマーケット等

《ソフィア・堺会場》

陶芸作品即売会、深井だんじり祭パネル展、親子で楽しめるワークショップ、プラネタリウム投影、本のくじ引き等

問合せ・・・Tel270-8154 堺市中区役所自治推進課

### 4. その他

(1) 自治会加入促進の取組に関する事例集の作成について

(市民生活部)

1 趣旨

自治会の皆様に日ごろから実施していただいている自治会加入促進に関する取組の事例集を作成し、市から各校区自治連合会へ情報共有することで、地域における加入促進に関する取組の更なる活性化を図ります。

2 事例集作成の流れ

①事例集へ掲載する取組の検討

各区自治推進課が区自治連合協議会会長とご相談させていただき、事例集へ掲載する校区の取組について検討します。

※掲載数：各区 1 取組以上 (事例集完成後も追加掲載可)

②事例シートの作成

各区自治推進課が加入促進の取組を実施する校区へ聞き取りを行い、事例シートを作成します。

※作成時期：10月中旬まで

③事例集の作成

市民協働課が各区の事例シートを取りまとめ、事例集を作成します。

④事例集の共有

作成した事例集を役員会・定例会で校区代表者の皆様に配付し、堺市ホームページへ掲載します。

問合先・・・TEL-228-7405      市民協働課